

「足場の組立て等作業主任者技能講習」 開催のご案内

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

登録満了日 令和 11 年 3 月 30 日

公益社団法人 大阪労働基準連合会

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

本講習は、労働安全衛生法第14条に基づく作業主任者の資格を取得するための講習です。

次の要領で「足場の組立て等作業主任者技能講習」を開催しますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

1 受講資格 次のいずれかに該当する者

(1)足場の組立て、解体又は変更の作業に関する作業経験3年以上の者

(2)大学、高専又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業経験を有する者

※1 作業経験については、事業者の証明と本人の確認(記名・捺印)が必要です。

事業者証明は事業場を代表する者(社長、支店長、工場長、営業所長等)、または業務経歴を管理する部門の長(人事部長・総務部長等)、個人企業にあたってはその事業主個人の職名・氏名で行って下さい。

※2「作業の経験年数」が平成 29 年 7 月 1 日以降を含めて必要経験年数を満たす場合、又は平成 27 年 7 月 2 日以降足場の組立て等の作業を新たに始めた場合は、足場の組立て等特別教育修了証(写し)を添付して下さい。

2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む) 14,014円

内訳【受講料 11,000 円+消費税(10%) 1,100 円、テキスト 1,740 円+消費税(10%) 174 円】

※振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日目	8:55~9:00	オリエンテーション
	9:00~12:15	足場の組立て、解体又は変更等の作業主任者の役割 足場の種類 足場の組み立て等の作業の計画及び足場の倒壊等の安全対策
	13:05~17:25	各種足場の組立て、解体及び変更の作業
第2日目	9:00~12:15	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する事項
	13:05~16:20	効果的な教育・指導の方法 関係法令
	16:30~17:35	修了試験

4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 11F 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3 ※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m

☎ 06-6942-7401

5 定員 32名 ・7/30~31の講習は100名 (定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付 所定の科目を受講し修了試験合格者に、最終日にお渡しします。

【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。

(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。

(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。